

殺虫剤
兼商デミリン水和剤
ジフルベンズロン水和剤

平成24年3月21日付けで以下の作物の使用基準が変更になりました。

<変更内容>

- 作物名「トルコギキョウ」を削除。
- 作物名「りんどう」を削除。
- 作物名「りんご」「なし」「かき」「かんきつ」「もも」「樹木類」「まつ類」及び「からまつ」の使用法「散布」の使用量を「200～700L/10a」とする。
- 作物名「メロン」「すいか」「きゅうり」及び「しょうが」の使用量を「100～300L/10a」とする。
- 作物名「ねぎ」の使用量を「150～300ml/m²」とする。
- 作物名「茶」の使用量を「200～400L/10a」とする。

【削除】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジフルベンズロン を含む 農薬の総 使用回数
トルコギキョウ	クロバネキノコバエ類	1000～2000倍	—	発生初期	2回以内	土壌 灌注	2回以内
りんどう		2000倍		発生初期 (育苗期)			

<使用上の注意事項の削除>

- トルコギキョウ及びりんどうのクロバネキノコバエ類防除に使用する場合、発生株の株元の土壌中に十分浸み込むように灌注すること。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフルベンズロンを含む農薬の総使用回数
りんご	キンモンホソガ シンクイムシ類	2000～4000倍	200～ 700L/10a	収穫30日 前まで	3回以内	散布	3回以内
	ギンモンハモグリガ ケムシ類	3000～6000倍 4000倍					
	なし	シンクイムシ類 ナシチビガ					
かき	カキノヘタムシガ	2000～3000倍		2回以内	2回以内		
かんきつ	ミカンハモグリガ チャノキイロアザミウマ						2000倍
もも	モモハモグリガ シンクイムシ類	2000～3000倍		100～ 300L/10a	収穫7日 前まで		3回以内
メロン	ミナミキイロアザミウマ	1500～3000倍	収穫前日 まで		2回以内	2回以内	
すいか		1000～2000倍					
きゅうり		1000倍					
ねぎ	タマネギバエ	2000倍	150～ 300ml/m ²	収穫21日 前まで	3回以内	株元灌注	3回以内
しょうが	アワノメイガ	1000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで		散布	
茶	チャノホソガ	2000～4000倍	200～ 400L/10a	摘採21日 前まで	1回	覆土 表面散布	1回
	ヨモギエダシヤク	2000倍					
マッシュルーム	キノコバエ類	375倍	1.5L/m ²	覆土時 但し 収穫21日 前まで	1回	覆土 表面散布	1回
樹木類	ケムシ類 (若～中齢幼虫)	4000～8000倍	200～ 700L/10a	—	3回以内	散布	3回以内
まつ類	ハバチ類 (若～中齢幼虫)	4000～6000倍					
からまつ	カラマツマダラメイガ (若～中齢幼虫)						
まつ類	マツカレハ若齢幼虫	100倍 200倍					

【変更後】

- 本剤は幼虫の脱皮阻害により殺虫効果を発揮する薬剤であり、成虫飛来初期から飛来盛期の散布が適期となるので時期を失せず散布すること。
- りんご、なし、もものシンクイムシ類防除に使用する場合、多発時又はナシヒメシンクイが主体の時は2000倍液で散布すること。
- アザミウマ類防除に使用する場合、蛹・成虫に対しては殺虫効果がないので、発生初期の幼虫主体のときに散布すること。
- しょうがのアワノメイガに使用する場合、若齢幼虫期になるべく早く、時期を失せず散布すること。
- ねぎのタマネギバエ防除に使用する場合、株元の土壤に本剤の2000倍液を1㎡当たり150～300ml散布すること。
- 樹木の害虫に使用する場合、散布後死亡までに7～10日以上を要するので、若齢幼虫期になるべく早い時期を失せず散布すること。
- 本剤を大型散布機（ヘリコプターなど）で使用する場合は、各散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
- 本剤を空中散布に使用する場合は更に次の注意を守ること。
 - ① 散布中、薬液の漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ② 蚕に対して長期間毒性があるので絶対に桑葉にかからないようにすること。
 - ③ 散布薬液の飛散によって自動車の塗装等に被害を生ずるおそれがあるので散布区域内の諸物件に十分注意すること。
 - ④ 水源池・河川等に本剤が飛散・流入しないように十分注意すること。
 - ⑤ 散布終了後は次の項目を守ること。
 - 1) 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - 2) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- 本剤は蚕に対して強い毒性があるので、桑には、散布液が飛散してかからないように十分注意して散布すること。
- 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。とくに適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。